

日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様  
へのお知らせ（接種可能時間帯、接種までの流れ等の決定）

7月16日、日本政府は、海外在留邦人の方々向けのワクチン接種事業に関し、  
変異株指定国・地域以外からの入国者及び変異株指定国・地域からの入国者それ  
ぞれについて、日本到着から接種までの流れを、以下のとおり発表しました。ま  
た、ご確認の際には、併せて当館ホームページに掲載の案内資料もご確認くださ  
い（<https://www.tt.emb-japan.go.jp/files/100213989.pptx>）。

#### 1 変異株指定国・地域以外からの入国者

※7月16日時点において、当館管轄国では、アンティグア・バーブーダ、セン  
トクリストファー・ネービス、ドミニカ国、セントルシア、セントビンセント、  
グレナダおよびガイアナからの入国者が対象となっております。

- (1) 羽田空港及び成田空港の特設会場の開場時間は毎日（祝・休日含む）10  
時～13時、14時～17時の2部制とする。以下のとおり、正午以降に到  
着するフライトの利用者は到着当日の接種が受けられないため、代替便が  
ある場合には可能な限り午前着のフライトを利用することを推奨する。
- (2) 午前中に到着するフライトの利用者は、到着当日の上記開場時間帯の中で  
接種予約が可能。接種希望者は到着予定時刻から十分な余裕をもって予約  
を行う必要がある。具体的には、接種の予約は到着予定時刻の5時間後以降  
に行うこととする。
- (3) 正午以降に到着するフライトの利用者は、検疫通過に要する時間に鑑み、  
到着翌日以降の上記時間帯の中で予約を行うこととする。自宅等での14  
日間の待機期間中であっても、日程等のやむを得ない事情があり、公共交通  
機関の不利用、マスクの着用、手指消毒の徹底、「3密（密閉・密集・密接）」  
の回避、目的地以外の移動は行わない等のルールを遵守する場合に限り、接  
種会場に来訪し、接種を受けることを認める。

#### 2 変異株指定国・地域からの入国者

- (1) 3日間、6日間待機措置の対象国・地域

※7月16日時点において、当館管轄国では、トリニダード・トバゴおよびスリ  
ナムからの入国者が対象となっております。

入国後、（到着当日には接種を受けず）通常の水際措置に従って検疫所が  
確保する宿泊施設での待機を開始する。同宿泊施設での待機期間が経過した  
後、検疫所手配のバスで空港に戻る日の上記1（1）の開場時間帯の中で接  
種予約が可能。 検疫所が確保する宿泊施設での待機期間を経過した後に空

港に戻る日に接種を受けない場合、自宅等での待機期間中であっても、日程等のやむを得ない事情があり、公共交通機関の不利用、マスクの着用、手指消毒の徹底、「3密（密閉・密集・密接）」の回避、目的地以外の移動は行わない等のルールを遵守する場合に限り、接種会場に来訪し、接種を受けることを認める。

## （2）10日間待機措置の対象国・地域

入国後、（到着当日には接種を受けず）通常の水際措置に従って検疫所が確保する宿泊施設での待機を開始する。同宿泊施設での待機期間中、医師等が週に2日（月曜日及び金曜日）宿泊施設を巡回し、接種希望者に対して接種を行う（予約の際、「巡回接種枠」で予約する必要あり。）。または、同宿泊施設での待機期間が経過した後、検疫所手配のバスで空港に戻る日の上記1（1）の開場時間帯の中で接種予約が可能。

検疫所が確保する宿泊施設での待機期間中に医師による巡回接種を受けず、かつ、同宿泊施設での待機期間を経過した後に空港に戻る日に接種を受けない場合、自宅等での待機期間中であっても、日程等のやむを得ない事情があり、公共交通機関の不利用、マスクの着用、手指消毒の徹底、「3密（密閉・密集・密接）」の回避、目的地以外の移動は行わない等のルールを遵守する場合に限り、接種会場に来訪し、接種を受けることを認める。

本事業での接種を希望される方は、特設サイトを通じて事前の予約をお願いします。特設サイトへのリンクは、予約受付の開始と同時に外務省海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>）に掲載いたしますので、そちらを御確認ください。

### （問い合わせ先）

在トリニダード・トバゴ日本国大使館（アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネービス、ドミニカ国、セントルシア、セントビンセント、グレナダ、スリナム、ガイアナを兼轄）

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago, W. I. (P.O.Box1039)

電話：628-5991 国外からは（国番号 1-868）628-5991

FAX：622-0858 国外からは（国番号 1-868）622-0858

ホームページ：https://www.tt.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp